

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-316813

事業所の名称及び所在地 株式会社リード・フォース

※返戻金制度について

紹介した候補者が 1 ヶ月未満で退職した場合、報酬額の 100%を求人者に返還するものとする。入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満で退職した場合、受領した報酬額の 50%を求人者に返還するものとする。入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満で退職した場合、受領した報酬額の 30%を、求人者に返還するものとする。